

第19回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年3月28日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
松山本社8階 レクリエーションルーム
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

PROTECT×CHANGE



決議事項

- | | | |
|-------|---------------------------------|----|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 | 6 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 | 6 |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)11名選任の件 | 8 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 | 20 |

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2024年3月27日(水)午後5時30分到着



株式会社 **ダイキアクシス**

証券コード：4245

証券コード4245
2024年3月13日
(電子提供措置の開始日2024年3月5日)

株主各位

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
代表取締役社長 大亀 裕貴

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「2024年定時株主総会招集通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、お手数な
がらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.daiki-axis.com/ir/library/>



東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面による議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、3頁の「議決権行使のご案内」に従って、2024年3月27日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日時	2024年3月28日(木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)								
場所	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)								
目的事項	<p>■ 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第19期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件第19期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件 <p>■ 決議事項</p> <table><tr><td>第1号議案</td><td>剰余金の処分の件</td></tr><tr><td>第2号議案</td><td>定款の一部変更の件</td></tr><tr><td>第3号議案</td><td>取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件</td></tr><tr><td>第4号議案</td><td>監査等委員である取締役1名選任の件</td></tr></table>	第1号議案	剰余金の処分の件	第2号議案	定款の一部変更の件	第3号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件	第4号議案	監査等委員である取締役1名選任の件
第1号議案	剰余金の処分の件								
第2号議案	定款の一部変更の件								
第3号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件								
第4号議案	監査等委員である取締役1名選任の件								

以上

- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりませんので、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、

2024年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、

2024年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は4頁から5頁までの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2024年3月27日（水曜日）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法



スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。



同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



パソコンの場合

1 議決権行使サイトへアクセス

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手紙をサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(議決権行使のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する
お手続きサイトに係
るお問合せ)
Tel 0120(173)027
(通話料無料)

(一)協賛株式の
お問合せ
Tel 0120(232)711

digicert
SECURED

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード (半角)
または仮パスワード

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

ログイン
パスワード変更

入力して「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます(パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。)

- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (通話料無料)
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針としています。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては普通配当を12円とするとともに、当事業年度が当社創業65周年であることを記念し、1株あたり3円の記念配当を加え、計15円とさせていただきますと存じます。

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 15円 (普通配当12円/記念配当3円)

配当総額 205,078,530円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして事業の目的を追加するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、現行定款第13条及び第22条につきまして所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>1.～2. (条文省略)</p> <p>3. 土木一式工事業、建築一式工事業、左官工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業、解体工事業</p> <p>4.～61. (条文省略) (新設)</p> <p>62.～63. (条文省略)</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、その議長となる。</p> <p>第14条～第21条(条文省略) (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、その議長となる。</p> <p>第23条～第42条(条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1.～2. (現行どおり)</p> <p>3. 土木一式工事業、建築一式工事業、<u>大工工事業</u>、左官工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、<u>鉄筋工事業</u>、<u>舗装工事業</u>、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、<u>電気通信工事業</u>、造園工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業、解体工事業</p> <p>4.～61. (現行どおり)</p> <p><u>62. 有価証券の取得、保有、投資、管理及び売買</u></p> <p><u>63. 投資事業組合財産の運用及び管理</u></p> <p><u>64. 適格機関投資家等特例業務</u></p> <p><u>65. 企業調査及び企業価値評価に関する業務</u></p> <p><u>66. 経営及び財務に関する指導助言業務</u></p> <p><u>67. 企業の合併、買収の仲介に関する業務</u></p> <p>68.～69. (現行どおり)</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、その議長となる。</p> <p>第14条～第21条(現行どおり) (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、その議長となる。</p> <p>第23条～第42条(現行どおり)</p>

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名 選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の地位・担当	取締役会 出席回数	
1	再任	大亀 裕	(おおがめ ひろし)	代表取締役会長 CEO	100% (12回/12回)	
2	再任	大亀 裕貴	(おおがめ ひろき)	代表取締役社長 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)	100% (12回/12回)	
3	再任	堀淵 昭洋	(ほりぶち あきひろ)	取締役副会長 CFO CCO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)	100% (12回/12回)	
4	再任	中山 繁樹	(なかやま しげき)	取締役副社長 COO (環境機器関連・住宅機器関連事業セグメント担当)	100% (12回/12回)	
5	再任	高岡 慎也	(たかおか しんや)	取締役 上席常務執行役員 環境機器事業統括本部長兼海外事業統括本部長	100% (12回/12回)	
6	再任	本田 和博	(ほんだ かずひろ)	取締役 常務執行役員 経営管理本部長	100% (12回/12回)	
7	再任	松本 浩二	(まつもと こうじ)	取締役 常務執行役員 住宅機器事業統括本部長兼第二営業統括部長	100% (9回/9回)	
8	再任	社外 独立	山下 崇文	(やました たかふみ)	社外取締役	100% (12回/12回)
9	再任	社外 独立	奥田 早希子	(おくだ さきこ) (現姓：安倍)	社外取締役	100% (12回/12回)
10	再任	社外 独立	樋口 志朗	(ひぐち しろう)	社外取締役	100% (12回/12回)
11	新任	社外 独立	目細 実	(めぼそみのる)	— (-回/-回)	

(注) 当事業年度中に就任した取締役については、就任以降の出席回数・出席率を記載しております。

■略歴、地位、担当

- 2005年 7月 当社設立 代表取締役社長
- 2012年 4月 株式会社シルフィード(現：株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)
代表取締役社長
- 2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(現：PT.DAIKI AXIS INDONESIA)
代表取締役社長
- 2015年 5月 DCMダイキ株式会社(現：DCM株式会社) 取締役
- 2016年 5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(現任)
- 2017年 3月 当社 代表取締役社長 グローバル事業本部長
- 2019年 3月 当社 代表取締役社長 CEO CGO
- 2021年 3月 当社 代表取締役社長 CEO
- 2023年 5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長(現任)
- 2024年 1月 当社 代表取締役会長 CEO(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社Daiki Axis Venture Partners
代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■取締役就任期間

19年

■所有する当社株式数

普通株式 116,800株

潜在株式 30,000株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

代表取締役会長及び代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2018年 4月 当社入社 グローバル事業本部 事業本部長付マネージャー
- 2018年 4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役(現任)
- 2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. 取締役(現任)
- 2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 社長室長
- 2020年 1月 当社 取締役 常務執行役員 CIO 社長室長
- 2022年 1月 当社 専務取締役 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)
- 2023年 3月 早稲田大学大学院 経営管理研究科 修了(MBA)
- 2023年 5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 取締役(現任)
- 2024年 1月 当社 代表取締役社長 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■取締役就任期間

5年

■所有する当社株式数

普通株式	8,000株
潜在株式	8,000株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

2019年3月から取締役として、当社の企業経営に従事する中で、グループにおける経営戦略を担当し、IT推進・人的資本関連の施策推進・海外展開における事業推進・M&A業務といった中期経営計画の重点施策について適切に遂行してまいりました。

また、2023年にはMBAを取得しており経営学の高度な知識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年 7月 当社設立 取締役
- 2007年 1月 当社 取締役 経営管理本部長
- 2011年 3月 当社 常務取締役 経営管理本部長
- 2015年 3月 当社 専務取締役 経営管理本部長
- 2017年 3月 株式会社シルフィード(現:株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー) 代表取締役社長(現任)
- 2019年 3月 当社 取締役 副社長執行役員 CFO CIO 戦略事業本部長
- 2020年 1月 当社 取締役 副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長
- 2022年 1月 当社 取締役副社長 CFO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)
- 2023年 1月 当社 取締役副社長 CFO CCO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)
- 2023年 2月 株式会社メディア 代表取締役社長(現任)
- 2023年 5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 取締役(現任)
- 2024年 1月 当社 取締役副会長 CFO CCO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー
代表取締役社長
株式会社メディア 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■取締役就任期間

19年

■所有する当社株式数

普通株式 37,200株
潜在株式 23,000株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

取締役副会長及び取締役副社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社
- 2006年 7月 当社 福岡支店長
- 2010年 1月 当社 東京支社長
- 2010年 3月 当社 取締役 東京支社長
- 2015年 3月 当社 常務取締役 東京支社長
- 2015年 4月 当社 常務取締役 東日本営業本部長
- 2017年 3月 当社 常務取締役 環境機器事業本部長
- 2019年 3月 当社 取締役 専務執行役員 環境機器事業本部長
株式会社ダイテック 代表取締役社長
- 2022年 1月 当社 専務取締役 (環境機器関連事業セグメント担当)
- 2023年 3月 当社 取締役副社長 COO (環境機器関連・住宅機器関連事業セグメント担当)(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■取締役就任期間

14年

■所有する当社株式数

普通株式 2,000株

潜在株式 15,200株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

当社グループの環境機器関連事業・住宅機器関連事業セグメントの責任者としての任務を通じ、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2010年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社
- 2010年 3月 大器環保工程(大連)有限公司 董事長
- 2011年 4月 当社 東京支社 東京施設管理部長
- 2013年 3月 当社 取締役 東京支社 東京施設管理部長
- 2015年 4月 当社 取締役 関西営業本部長
- 2017年 3月 当社 取締役 技術事業部長
- 2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部副本部長
- 2021年 3月 当社 取締役 常務執行役員 CGO 環境機器事業本部副本部長
- 2022年 1月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部長 兼 アジア・アフリカ事業部長
- 2022年 4月 大器環保工程(大連)有限公司 董事長(現任)
- 2023年 3月 当社 取締役 上席常務執行役員 環境機器事業統括本部長 兼 海外事業統括本部長
(現任)
- 2023年 4月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA President Director(現任)

■重要な兼職の状況

大器環保工程(大連)有限公司 董事長
PT.DAIKI AXIS INDONESIA President Director

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■取締役就任期間

11年

■所有する当社株式数

普通株式 7,200株
潜在株式 8,400株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

環境機器事業統括本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2013年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2005年10月 当社入社

2013年 4月 当社 経営管理本部付 東武産業株式会社(現：株式会社トーブ) 業務部長

2015年 4月 当社 経営管理本部 総務部長

2019年 3月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 総務部長

2020年 1月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 人事部長
株式会社トーブ 代表取締役社長

2020年 3月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 人事部長

2021年 1月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長

2021年 3月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長

2023年 1月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼 財務部長

2024年 1月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■取締役就任期間

4年

■所有する当社株式数

普通株式 4,800株

潜在株式 6,000株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

経営管理本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、重要な子会社の代表取締役として企業経営に従事していた経験に加え、2020年3月から取締役として当社の企業経営に従事していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社
- 2010年 1月 当社 大阪支店長
- 2014年 9月 当社 東北支店長
- 2017年 4月 当社 東日本事業部長
- 2019年 3月 当社 執行役員 環境機器事業本部 国内営業統括部長
- 2023年 1月 当社 執行役員 環境機器事業統括本部 国内営業統括部長
- 2023年 3月 当社 取締役 常務執行役員 住宅機器事業統括本部長
- 2024年 1月 当社 取締役 常務執行役員 住宅機器事業統括本部長 兼 第二営業統括部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (9回/9回)

■取締役就任期間

1年

■所有する当社株式数

普通株式 18,100株
潜在株式 —株

■取締役候補者とする理由

住宅機器関連事業統括本部の責任者及び環境機器関連事業セグメントの国内営業の責任者としての任務を通じ、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2019年3月より執行役員として、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 1981年 4月 株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リクルートホールディングス)入社
- 1986年 4月 株式会社リクルート RCS事業部マネージャー
- 1992年 4月 株式会社リクルート スーパーコンピューター研究所マネージャー
- 1993年 4月 株式会社リクルート HRS事業部次長
- 1998年 1月 株式会社元システムサービス 専務取締役
- 1999年 1月 株式会社プライムシステム 常務取締役
- 2002年10月 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C)設立 顧問
- 2004年 1月 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C) 代表取締役
- 2022年 3月 当社 社外取締役(現任)
- 2022年 9月 株式会社T4C 取締役相談役
- 2023年 9月 株式会社T4C 顧問(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■社外取締役就任期間

2年

■所有する当社株式数

普通株式	－株
潜在株式	－株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

複雑化するITソリューション専門会社の経営者としての豊富な知識や経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

■略歴、地位、担当

- 1995年 4月 株式会社コムソン社入社
- 1996年11月 株式会社環境新聞社入社
- 2006年10月 フリーライターとして独立
- 2007年 7月 編集オフィスchomo代表(現任)
- 2014年 7月 積水化学工業株式会社入社
- 2015年10月 フリーライターとして活動
- 2019年11月 一般社団法人Water-n設立 代表理事(現任)
- 2020年 7月 一般財団法人日水コン水インフラ財団(現:一般財団法人水・地域イノベーション財団)
評議員(現任)
- 2021年10月 特定非営利活動法人シビルNPO連携プラットフォーム理事(現任)
- 2022年 3月 当社 社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

-

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■社外取締役就任期間

2年

■所有する当社株式数

普通株式	一株
潜在株式	一株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

水をはじめとする環境分野に造詣が深いジャーナリストとしての知識・経験及び発信力を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていたと期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

10

樋口 志朗

(1958年1月23日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■略歴、地位、担当

- 1982年 4月 愛媛県庁入庁
- 2014年 4月 愛媛県東予地方局建設部長
- 2015年 4月 愛媛県土木部河川港湾局長
- 2017年 4月 愛媛県土木部長
- 2018年 4月 愛媛県参与
- 2021年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)
- 2021年 4月 株式会社愛媛建設コンサルタント 専務執行役員(現任)
- 2021年 4月 一般社団法人愛媛県建設業協会 相談役(現任)
- 2022年 3月 一般社団法人愛媛県測量設計業協会 相談役(現任)
- 2022年 3月 株式会社愛媛FC 政策顧問(現任)
- 2023年 3月 当社 社外取締役(現任)
- 2023年 4月 一般財団法人四国地質調査業協会愛媛支部 理事(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■社外取締役就任期間

3年

■所有する当社株式数

普通株式 一株
潜在株式 一株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

長年にわたり地方行政へ関わるとともに様々な業務経験を有しております。特に土木部や建設部といった工事関係の部署に所属しており、当社の業務にも精通した知識を有しております。これらの経験と実績を当社に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

■略歴、地位、担当

- 1989年 9月 中央新光監査法人入所
- 1997年 4月 公認会計士登録
- 2005年 7月 中央青山監査法人社員就任
- 2007年 8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 社員就任
- 2024年 1月 目細公認会計士事務所開設(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

—% (—回/—回)

■社外取締役就任期間

—年

■所有する当社株式数

普通株式	—株
潜在株式	—株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての専門的な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これらの助言や提言を通して、優れた人材・見識を有し、当社の財務戦略を総合的に判断することができるとともに自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

第3号議案に関する注記

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏及び目細実氏は社外取締役候補者であります。
- 当社は、山下崇文氏、奥田早希子氏及び樋口志朗氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、目細実氏を東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 山下崇文氏、奥田早希子氏及び樋口志朗氏が社外取締役に選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。また、目細実氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役御手洗徹氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名	現在の地位・担当	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数		
新任	<table border="1"><tr><td>社外</td></tr><tr><td>独立</td></tr></table> 宇佐美 孝 (うさみ たかし)	社外	独立	—	—% (—回/—回)	—% (—回/—回)
社外						
独立						

■略歴、地位、担当

- 1984年 4月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)入行
- 1991年 7月 株式会社三和銀行 資金為替部(香港) 部長代理
- 2004年 5月 株式会社UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行) 大井町法人営業部長 兼 支店長
- 2005年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行) 市場営業部 副部長
- 2010年10月 株式会社三菱UFJ銀行(中国) 天津支店長
- 2013年 6月 三菱UFJキャピタル株式会社入社 常務取締役
- 2017年 6月 エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社入社 常勤監査役
- 2018年 8月 株式会社JALカード入社 取締役

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

—% (—回/—回)

■監査等委員会出席状況

—% (—回/—回)

■社外取締役就任期間

—年

■所有する当社株式数

普通株式 —株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

長年にわたる銀行業務及び海外での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、ベンチャーキャピタルでのベンチャー企業投資や企業価値向上活動などの幅広い経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した見識を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

第4号議案に関する注記

- 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役が就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)
- 宇佐美孝氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 当社は、宇佐美孝氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 宇佐美孝氏が社外取締役に選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

ご参考

役員選任方針

当社の次期取締役候補者の選任に係る方針は、特に以下の方針について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名報酬委員会が選定した候補者を株主総会において決定いたします。









- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
 1. 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
 2. 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
 3. 法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有する者
- 監査等委員である取締役
 1. 当社の経営理念に基づき、法令及び定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視線で取締役の職務執行を監査・意見表明することのできる者
 2. 監査に対する知識の向上に努めることのできる者
- 社外役員
 1. 東京証券取引所の定める独立性の要件を参考に、経営・法務・財務及び会計等に豊富な知識と経験を有している者
 2. 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことのできる者

役員解任方針

当社の取締役の解任に係る方針は、職務執行における法令・定款違反行為、心身の故障、著しい能力不足、担当部門の業績に対する責任等を一定の基準として、指名・報酬委員会により判断いたします。

スキルマトリックス

本総会において、第3号議案及び第4号議案が原案のとおり可決されますと、本総会後の当社における役員の構成及び専門性と経験(スキルマトリックス)は以下のとおりとなります。

氏名	 企業経営	 グローバル	 財務 /ファイナンス	 法務/知財 /コンプライアンス	 当社の属する 業界 知 見	 IT/DX	 人事/労務	 独立性
大亀 裕	○	○	○		○ 全般			
大亀 裕貴	○	○	○		○ 全般	○	○	
堀淵 昭洋	○	○	○		○ 再エネ・その他			
中山 繁樹	○				○ 排水処理・住宅設備			
高岡 慎也	○	○			○ 排水処理			
本田 和博	○		○	○	○ 排水処理		○	
松本 浩二	○				○ 排水処理・住宅設備			
山下 崇文	○					○		○
奥田 早希子					○ 排水処理			○
樋口 志朗	○				○ 土木・建築			○
目細 実			○	○				○
三好 年久			○					
高橋 祥子				○				○
宇佐美 孝	○	○	○					○

以上

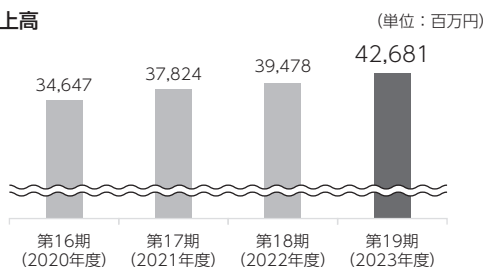
事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

I | 企業集団の現況に関する事項

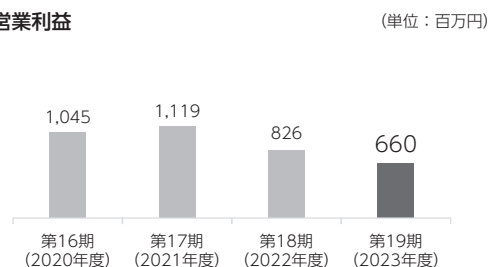
1. 事業の経過及びその成果

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	394億78百万円	426億81百万円	32億2百万円	8.1%
営業利益	8億26百万円	6億60百万円	△1億65百万円	△20.1%
経常利益	11億72百万円	8億37百万円	△3億34百万円	△28.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	5億74百万円	2億5百万円	△3億69百万円	△64.3%

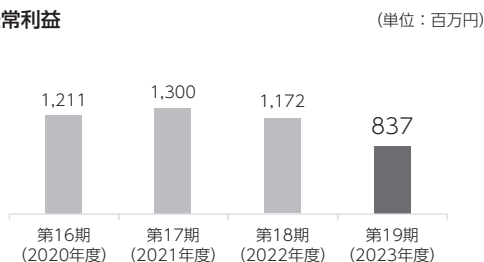
■売上高



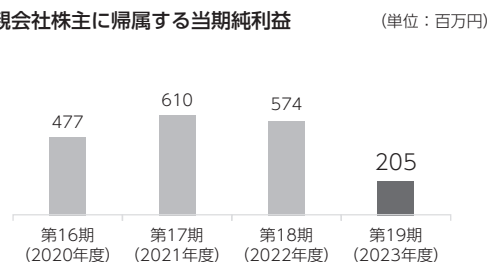
■営業利益



■経常利益



■親会社株主に帰属する当期純利益



当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、想定以上に長引いた新型コロナウイルス感染症によって生じた輸送費の高騰などのさまざまな影響は回復に向っております。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化をはじめとした国際情勢の大きな混乱による電力等のエネルギー価格や原材料等の高騰は依然として続いていることに加え、イスラエル・ガザ紛争という新たなリスク要因が発生しており、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、2025年度を最終年度とする中期経営計画「PROTECT×CHANGE」において定めた以下の成長戦略を着実に推進することで引き続き企業価値の向上を図ってまいります。

セグメント	成長戦略
環境機器関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海外における事業展開の推進 ・ストックビジネスであるメンテナンス事業及び上水エスコ事業の拡大
住宅機器関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商圏の拡大、新規取り扱い商材の発掘、集中購買制度の導入等による安定事業から成長事業への転化
再生可能エネルギー関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の実現と安定収益確保の強化 ・ポストFITを見据えた高付加価値事業の構築・商材の発掘
全社	<ul style="list-style-type: none"> ・IT戦略を実現するための組織強化 ・生産性向上ツールとしてITを利活用

なお、当社は2023年10月20日にスタンダード市場に市場区分が変更されました。

市場区分変更後も上記の成長戦略について、より力強く推進してまいります。創業65周年を迎え、この先も持続可能な価値を当社グループが創造するためには挑戦や変化を恐れない姿勢が必要だと認識しております。グループ従業員全員が「PROTECT×CHANGE」の精神を共有し、技術とアイデアによって世界の環境課題を解決することで世界の人々の生活を支え、「環境を守る。未来を変える。」という企業使命を今後も果たしてまいります。

当連結会計年度における売上高は426億81百万円(前年同期比8.1%増)及び売上総利益は88億66百万円(前年同期比8.5%増)となりました。

販売費及び一般管理費は82億6百万円(前年同期比11.7%増)であり、前年比8億58百万円増と大きく増加しております。主な増加要因及びそれらによって期待される効果等は以下のとおりであります。

要因	期待される効果	期待される業績への貢献
人的資本への投資 ーベースアップの実施(※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の定着 ・エンゲージメント向上 	従業員の生産性向上
組織の基盤強化に伴う各種施策 ーSlack・kintoneなどのITツール導入(※2) ー65周年記念行事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・情報格差の解消による業務効率化 ・部署連携、社内コミュニケーションの強化 ・新たに整理した理念体系の浸透 	従業員の生産性向上

要因	期待される効果	期待される業績への貢献
海外事業への投資 ー新工場稼働開始に伴う 研修のための渡航費用等 ー新工場稼働開始に伴う 現地スタッフの増員 ー海外向け浄化槽の研究開発	・製品の品質向上・生産能力向上による 安定した製品の供給	輸送コストの削減による 利益率向上
M&Aによる成長分野への投資 ー株式会社メディア、株式会社アド アシステムの取得(※3)	・主要事業の事業力強化	グループの収益性向上
コーポレート・ガバナンスの見直し ー外部機関による取締役会実効性 評価の実施	・PDCAの実施による取締役会の機能 向上	企業価値向上への貢献

- ※1 2022年より定期昇給と合計して平均約6%の上昇率にて実施
 また、当連結会計年度においても2023年4月より定期昇給と合計して平均約5%の上昇率にて実施
- ※2 全社的な経営戦略を進めるための基盤となる業務効率化の向上を図るためにITツールを活用
- ※3 株式会社メディア：再生可能エネルギー関連事業(太陽光発電事業)の強化
 株式会社アドシステム：住宅機器関連事業(空調設備工事)の強化

これらの結果、営業利益は6億60百万円(前年同期比20.1%減)となり、経常利益は8億37百万円(前年同期比28.6%減)となりました。

また、特別利益は2億83百万円、特別損失は4億68百万円であり、その主な内容は以下のとおりであります。

区分	科目名称	内容
特別利益	求償金受入	特別損失に計上しております「製品不具合対応費用」につきまして、開発元法人に対し求償金を請求し、回収した金額1億79百万円を特別利益にて計上しております。
特別損失	製品不具合対応費用	当社販売製品において認定仕様との不適合状態解消を進める際に発生した費用を計上しております。 詳細は2023年8月10日公表の「特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。
特別損失	減損損失	当社及び連結子会社において収益性の低下した資産について回収可能価額まで減額し、その金額を減損損失として計上しています。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億5百万円(前年同期比64.3%減)となりました。

■事業セグメント別の状況

環境機器
関連事業

売上高

210億10百万円

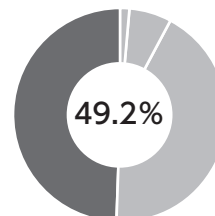
前期比2.6%増

セグメント利益
(営業利益)

14億24百万円

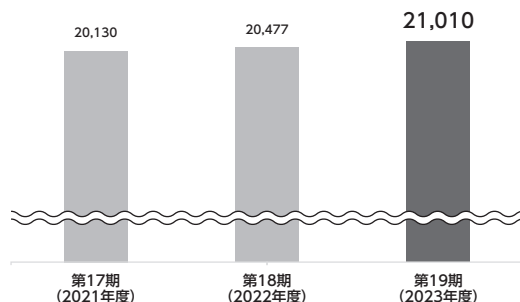
前期比4.9%減

事業別売上構成比



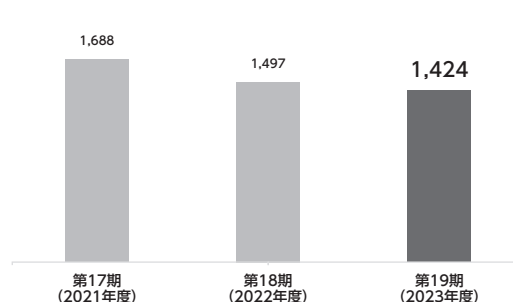
■売上高

(単位：百万円)



■営業利益

(単位：百万円)



・浄化槽・排水処理システム

浄化槽・排水処理システムの国内売上高につきましては、大型工事件件の進捗状況等の影響及び新型コロナウイルス感染症によって抑圧されていた設備投資需要の回復によって修繕工事の受注が大きかったことに加え、従来より拡充を進めている建物総合管理事業において新たなサービス（産業廃棄物の処理業務）の展開を始めたことが影響し、前年同期と比較して増加しております。

海外売上高につきましては大きく減少しており、国別の状況は以下のとおりです。

国	状況
中国	中国経済の先行きが不透明な現状において、日系企業の中国での設備投資需要は減少しております。当社グループの中国における取引先は日系企業が中心であることから、売上高は前年同期と比較して減少しております。
インドネシア	大型案件の施工が進んでいる状況ではあるものの、売上高は前年同期と比較してわずかに減少しております。
インド	新工場における製造人材の育成に時間を要していることから引き合いは多くあるものの製造が追いついていない状況ではありますが、売上高は前年同期と比較して増加しております。

国	状況
スリランカ	2022年7月に当時の大統領が国外逃亡したことなどによって経済活動が停滞している状況が続いておりましたが、現在の市況は良く、新規の開発計画も動き始めていることから引き合いは多くいただいております。
その他	前連結会計年度において売上高を計上したイラクにおけるJICA支援プロジェクトへの浄化槽等の納入と同等の案件はないことから全体としては減少しております。当該案件は非常に大型の案件であったことから、この影響によって海外売上高全体が大きく減少しております。

ストックビジネスであるメンテナンス売上ににつきましては、成長戦略に基づいたメンテナンス契約の拡大を推進しており、堅調に推移しております。

なお、材料(FRPの材料に使う樹脂やガラス)・外注費等の値上げ要請は引き続き発生しており、販売価格への転嫁ができていない案件も一部ございます。引き続き仕入先・販売先との交渉を進めてまいります。

海外事業におきましては、2022年10月にスリランカの小型浄化槽の組立工場、2022年11月にインドの中大型浄化槽の製造工場が完成いたしました。

スリランカの組立工場におきましては完成後速やかに出荷を開始しております。

インドの製造工場におきましては、当社が主導となり品質を確認しながら試作品を製造し、2023年2月の初出荷となりました。製造人員の育成に時間を要している状況ではありますが、高品質な製造体制を一刻も早く確立し、安定的に計画どおりの製造が可能となるように進めてまいります。

なお、新工場でも従来の委託生産工場で製造しているカプセル型浄化槽の製造を開始しており、円筒型浄化槽と合わせて安定的な製造体制の実現に向けた取り組みを進めております。非常に多くの引き合いをいただいている中で製造体制の早急な確立が重要であると認識しておりますので、各国の文化・風習等に鑑みた日本式の製造方法に囚われない形での検討も進めてまいります。

・地下水飲料化事業

ストックビジネスであるエスコ契約(※)に係る新規契約は増加しております。

近年ではエスコ契約を行わない地下水飲料化装置の販売につきましても顧客ニーズが高まっていることによって売上高は増加しております。この場合も、販売後のメンテナンス契約を締結することでストックビジネスの拡大に貢献しており、新規契約によって増加しております。

※エスコ契約▶設備費用・運転費用をすべて当社が調達し、月々のシステム使用料金を水の使用量に応じて契約先にご負担いただく契約であります。本ビジネスモデルにおける施設の償却は主な契約期間である10年間の定額法にて実施しており、10年経過後もエスコ契約が継続する場合には償却費の負担が大幅に減少することとなり、利益基盤の強化に大きく寄与いたします。

住宅機器 関連事業

売上高

183億 2 百万円

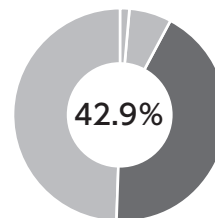
前期比11.5%増

セグメント利益
(営業利益)

2 億 78 百万円

前期比13.6%減

事業別
売上構成比

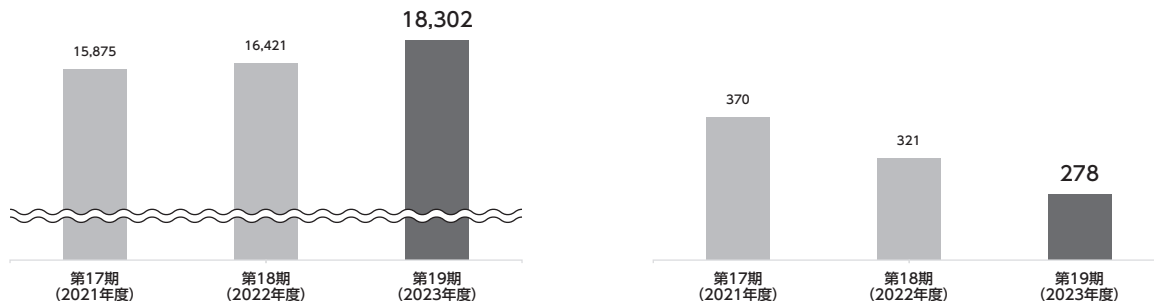


■売上高

(単位：百万円)

■営業利益

(単位：百万円)



・建設関連業者等(ゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカー等)向け住宅設備・建築資材等の販売

メーカーにおける海外部品調達難に起因する商品の出荷制限等の影響については解消していることから、住宅設備・建築資材の売上高は前年同期と比較して大きく増加しております。

しかしながら、仕入価格及び外注費の値上げを販売価格に全ては転嫁できていない状況であり、利益率に大きく影響を及ぼしている状況が続いております。

なお、近年注力しております木構造事業(※)につきましても好調に受注できており、売上高の増加に寄与しております。当該事業につきまちは当連結会計年度までは商社としての立場で当社は受注しておりましたが、2024年からは当セグメントでは初となるメーカーとして事業展開することで、より付加価値の高い提案を行い、利益率の向上に寄与してまいります。

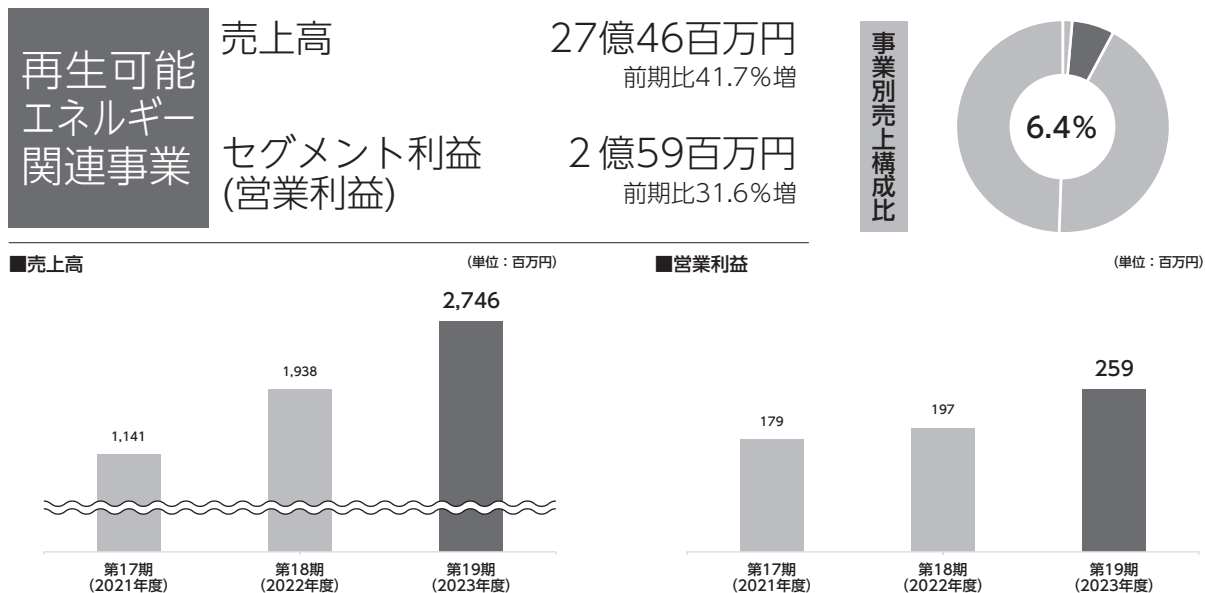
※木構造事業 ▶ 地域産材活用方法の提案・構造設計・部材製造・販売・建て方支援などの幅広い業務を当社が請け負う事業であります。伝統的な木材の利用法に加えて新たな技術と設計の進展によって木造建築は革新的かつ魅力的な選択肢として注目されているとともに、環境への配慮と持続可能性にも貢献できるものであることから、事業拡大を進めてまいります。

・ホームセンター向けリテール商材の販売

ホームセンター向けの主力商品の供給は通常納期に戻っているものの、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、天候不順や行動制限解除等の影響によってリフォームやDIY需要が減少しております。そのため、ホームセンター向けのリテール商材の販売につきましては前年同期と比較して減少しております。

・住機部門工事(外壁・農業温室・店舗建築・冷凍冷蔵工事等)

前連結会計年度において売上を計上していたホームセンター事業を展開しているDCMグループの店舗建築工事について当連結会計年度には同等の案件がありませんでしたが、農業温室工事や外壁工事の大型案件(病院の外壁タイル工事や体育館の屋根工事)が好調であったことに加え、第1四半期連結会計期間に取得した子会社の業績を第2四半期連結会計期間の期首より連結に取り込んでいることから大きく増加しております。



・太陽光発電事業

当事業におきましては、FIT制度は期限が定められた制度であることに加え、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて電力消費量の多い大手企業を中心に電力需要が高まっていることから、新たな事業モデルを構築する必要があります。それらに対応するためにM&Aによって太陽光発電施設の提案から施工・保守まで一気通貫で担える体制を整えており、2023年3月よりFIT制度を活用した売電事業に加えてPPAモデルによる電力需要家への電力供給を開始しております。

今後の方針としては需要家からの要望が増加しているPPAモデルでの売電のための自社保有施設の整備を整えてまいりますが、2021年10月および2023年2月に取得した子会社においては、FIT制度を活用した売電事業だけでなく発電施設の販売も行っており、施設販売の案件についての売上が計上されている状況であります。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、FITによる売電を行っているサイトは187件(前年同期比23件増)、PPAによる売電を行っているサイトは16件(前年同期比16件増)という状況であり、施設販売の案件もあったことによって前年同期と比較した売上高は大きく増加いたしました。

・小形風力発電事業

前連結会計年度におきましては、他3社と共同参画しております環境省の「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」における売上を計上していたことから、前年同期比は減少しております。

なお、FITを利用した小形風力発電に係る売電のための施設について、現在24サイトが稼働しており、引き続き2025年までに総数70サイトの稼働の計画に向けて推進してまいります。

・バイオディーゼル燃料関連事業

「B5軽油」(※)の営業強化に引き続き取り組んでいることから契約件数は堅調に増加しており、前年同期と比較して売上高は増加しております。

なお、現在は東日本事業所の建設が進んでおり、関東地方におきましても事業展開を2024年上期より本格化させられる見込みであります。

※B5軽油▶当社グループでは、使用済み天ぷら油を精製したバイオディーゼル燃料である「D・Oil」を製造しております。「B5軽油」は軽油にD・Oilを5%混合したものであり、国の定める軽油の強制規格(法律に基づいて守ることが義務付けられている規格)を満たしており、軽油と同様に安全かつ安心して使用可能です。

・水熱処理事業(※)

当該事業では新技術確立に向けた研究開発を中心に行っております。現在、その実験的な試みの一環として新時代のごみ処理を目指して他社との連携を開始しております。

※水熱処理▶高温高圧状態の水で有機物を処理することで廃棄物等を有効活用することのできる処理方法であり、燃焼を伴わないことから、NOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)、ダイオキシン等の有害物質を処理時に発生させない処理です。

その他の
事業

売上高

6億22百万円

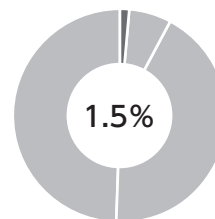
前期比3.1%減

セグメント利益
(営業利益)

38百万円

前期比20.9%減

事業別
売上構成比

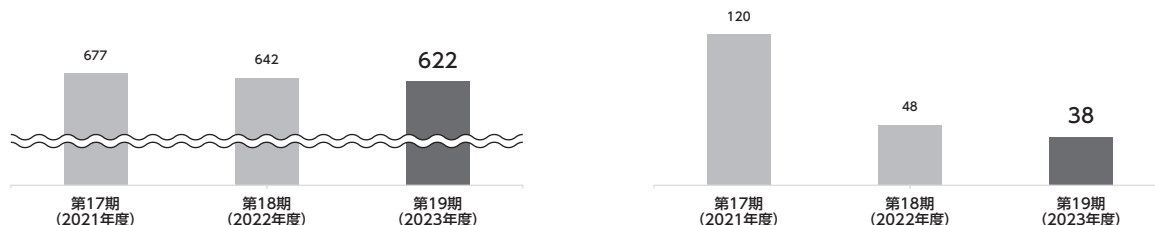


■売上高

(単位：百万円)

■営業利益

(単位：百万円)



家庭用飲料水事業について、廃プラスチックの問題等に鑑みてボトル型ウォーターサーバーから水道直結型ウォーターサーバーへの転換を進めております。そのため、ボトル型ウォーターサーバーの契約数は減少しておりますが、サブスクモデルである水道直結型ウォーターサーバーの契約者数は増加しております。

2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国際情勢の大きな混乱によるエネルギー価格や原材料の高騰が依然として続くものであると予想されるとともに、少子高齢化による国内経済の縮小、新築住宅着工数の減少、近年増加している大規模災害の発生など当社グループを取り巻く事業環境は引き続き不透明な状況が続くものと予想しております。

しかし、そのような状況下であってもグループ各社の持つ強みの発揮と一体感のバランスをとりつつ、グローバル企業としての成長を図ります。

当社グループは昨年、創業65周年を期に理念体系を整理いたしました。

従来のコーポレートスローガンであった「PROTECT×CHANGE」を企業精神とすることで、「守るべきものは守り。変えるべきものは変える。」という企業姿勢をグループ全役職員が体现し、変化し続ける事業環境に対して柔軟に対応し、企業価値を高めてまいります。

そして、創業時代からの社訓を新規にグループインした企業や海外従業員にも分かりやすく伝えられるよう
行動指針として新たに表現しております。

これらに沿って当社グループの社会に対する存在意義(パーパス)である「世界の環境課題を技術とアイデアで
解決し、世界の人々の生活を支える」を実践することで、企業使命である「環境を守る。未来を変える。」をグ
ループ一丸となって達成してまいります。

■中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の骨子

2030年にダイキアクシスグループが目指す姿として以下の4項目を掲げます。

- ① グローバルな舞台で期待を超える活躍
- ② 世界から「環境の未来」を期待される企業への躍進
- ③ 得意分野の拡大と新領域への挑戦
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響によるニューノーマルに対応した柔軟な組織の確立

■新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」における成長戦略

項目	戦略
安定から 成長への 転化	住宅機器関連事業は安定した収益を生む事業であり、その収益はグループにおいて重要な基盤となっており、この事業をさらに発展させることがグループのさらなる企業価値向上に資すると考え、「安定から成長への転化」をスローガンとして「関東・関西への商圏エリア拡大」「環境配慮型商材の発掘」「集中購買制の導入」といった新しい取り組みを進めてまいります。 また、2024年より新たな取組として木構造事業にメーカーとして展開しております。
海外展開	新築住宅着工戸数の減少や下水道普及率の増加などによって国内における浄化槽の需要は減少が想定されます。しかしながらメンテナンス事業及び単独処理浄化槽などの旧品との入れ替え需要は継続いたします。また、環境機器関連事業においては国内で日本固有の技術である浄化槽の発展と共に培った事業ノウハウを基盤として成長期待の高い海外への展開を積極的に継続いたします。 2022年度にはスリランカ及びインドにおいて自社独自の運営工場を建設するなど、既に進出している国における市場拡大を行うとともにバングラデシュなどの新たな国への展開を進めております。
ストック ビジネス の拡大	想定外の問題に対して柔軟に対応するためには、しっかりとした事業基盤が必要と考えます。ストックビジネスであるメンテナンス事業及び地下水飲料化事業におけるエスコ事業に取り組むことで事業基盤を強化いたします。

項目	戦略
技術力 製品開発力	<p>多種多様な水に対応できる技術力と開発力を強化いたします。国内においては、環境を意識した高品質製品や省エネを意識した製品を中心として開発を進めております。海外においては、国内で培った技術力を用いて、生活習慣によって生じる違いを考慮した海外仕様浄化槽の開発に取り組んでおります。</p>
再生可能 エネルギー 関連事業	<p>2018年よりDCMグループの既存店舗屋根を活用することで森林伐採等の環境への影響に配慮した太陽光発電事業を実施しております。また、小形風力発電事業においても水平軸方式の小形風力発電機を用いた売電事業を実施しております。</p> <p>これらを継続して推進するとともに、バイオディーゼル燃料関連事業も含め、提案先のニーズに応じた複数の技術・知見を効率よく最適な形で提案可能な体制の構築を推進しております。</p> <p>なお、太陽光発電施設の保有のみならず施工・保守の実績・経験を有する企業を買収したことにより、当社グループが提案可能な範囲は広がっております。今後はFITを活用した売電のみならず、PPA事業の提案も進めてまいります。</p>
M&Aの 推進	<p>グループ既存事業とのシナジー効果を見込める企業を発掘し、連携することで企業価値の向上を図ります。</p>
IT推進	<p>IT推進は業務面だけでなく組織・人材面においても当社グループに大きな影響を及ぼすものであると考えております。</p> <p>従業員の働き方・働きがいの改革は企業として優先的に取り組む必要があることを認識しており、従来業務の取組み方や組織としてのあり方をIT技術を活用して新しく変革・改善するための施策を進めております。</p> <p>また、近年では様々なコストが増加しています。IT推進における中期的な目指す姿を「提案の高付加価値化による利益率の向上」と定め、目指す姿と現在のギャップを埋めて生産性を高めることで、グループ全役職員が高付加価値業務に注力出来る体制を整えてまいります。</p>

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 目標とする経営指標

当社グループでは2021年度から2025年度における中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の達成に向けて各種施策を推進しております。設定している数値目標は以下のとおりであります。

	2023年度	2025年度
連結売上高	426億81百万円	450億円 + 5.4%
環境機器関連事業	210億10百万円	220億円 + 4.7%
うち海外売上高	(14億92百万円)	(40億円) (+168.1%)
住宅機器関連事業	183億 2 百万円	190億円 + 3.8%
再生可能エネルギー関連事業	27億46百万円	25億円 △ 9.0%
その他の事業	6 億22百万円	15億円 +140.9%
連結営業利益 (注)	6 億60百万円	20億円 +202.9%
環境機器関連事業	14億24百万円	23億円 + 61.5%
住宅機器関連事業	2 億78百万円	7 億円 +151.7%
再生可能エネルギー関連事業	2 億59百万円	7 億円 +169.9%
その他の事業	38百万円	1 億50百万円 +290.1%

(注) 連結営業利益は、全社費用等の金額を控除した後の金額を記載しております。

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資等の総額は13億91百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	太陽光発電設備(FIT及びPPA)及び小形風力発電設備(FIT)	再生可能エネルギー関連事業
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	浄化槽製造工場(インド)に係る設備の増築	環境機器関連事業

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	太陽光発電設備(PPA)及び小形風力発電設備(FIT)	再生可能エネルギー関連事業
株式会社メディア	太陽光発電設備(FIT)	再生可能エネルギー関連事業

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システムの除却	環境機器関連事業

5. 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達の状況は以下のとおりであります。

年月	名称	当連結会計年度の残高
2020年2月	株式会社ダイキアクシス 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	1,875百万円
2021年5月	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	750百万円
2021年5月	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー シンジケーション方式タームローン	300百万円
2021年10月	株式会社ダイキアクシス 実行可能期間付タームローン	624百万円
2023年8月	株式会社ダイキアクシス シンジケーション方式ポジティブ・インパクト・ファイナンス	6,500百万円

なお、当連結会計年度末日現在における借入金残高及び社債残高は以下のとおりであります。

残高	当連結会計年度			前連結会計年度		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計
借入金 (百万円)	9,283	3,955	13,239	8,525	2,226	10,751
社債 (百万円)	430	2,395	2,825	400	2,725	3,125
合計 (百万円)	9,713	6,350	16,064	8,925	4,951	13,876

6. 重要な組織再編等の状況

- ・当社の子会社である株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーと株式会社サンエイエコホームは、2023年1月1日付で株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーを存続会社、株式会社サンエイエコホームを消滅会社とする吸収合併を行っております。
- ・2023年1月1日付でDAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITEDは、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。
- ・2023年2月28日付で株式会社アドアシステム及び株式会社メディアの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。
- ・2023年5月26日付で株式会社Daiki Axis Venture Partnersを新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。
- ・当社の子会社である株式会社富士原冷機と株式会社日本エアソリューションズは、2023年7月1日付で株式会社富士原冷機を存続会社、株式会社日本エアソリューションズを消滅会社とする吸収合併を行っております。
- ・2023年7月13日付でDAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

7. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第16期 (2020年度)	第17期 (2021年度)	第18期 (2022年度)	第19期 (2023年度) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	34,647	37,824	39,478	42,681
営業利益 (百万円)	1,045	1,119	826	660
経常利益 (百万円)	1,211	1,300	1,172	837
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	477	610	574	205
1株当たり当期純利益 (円)	39.59	47.06	43.25	15.43
総資産 (百万円)	27,778	32,252	31,905	34,071
純資産 (百万円)	7,634	8,839	9,522	9,524
1株当たり純資産 (円)	615.03	665.97	716.05	714.98
売上高営業利益率 (%)	3.0	3.0	2.1	1.5
総資産当期純利益率(ROA) (%)	1.7	2.0	1.8	0.6
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	6.5	7.4	6.3	2.2

(注) 1. 総資産当期純利益率(ROA) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首総資産 + 期末総資産) ÷ 2}

2. 自己資本当期純利益率(ROE) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2}

3. 収益認識会計基準を第18期から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第16期 (2020年度)	第17期 (2021年度)	第18期 (2022年度)	第19期 (2023年度) (当事業年度)
売上高	(百万円)	26,852	30,164	30,041	30,181
経常利益	(百万円)	687	936	1,242	447
当期純利益	(百万円)	621	605	920	313
1株当たり当期純利益	(円)	51.55	46.68	69.29	23.55
総資産	(百万円)	25,214	25,536	24,732	25,532
純資産	(百万円)	7,600	8,667	9,290	9,266

(注) 収益認識会計基準を第18期から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

8. 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
環境機器関連事業	各種水処理装置の設計・施工・維持管理、合成樹脂等による製品の製造・販売及び設計・施工、環境総合調査、建物管理、上水道・下水道事業
住宅機器関連事業	各種建設材料・住宅設備機器の販売・施工、空調設備・給排水設備・電気設備の総合設備事業、冷凍・冷蔵設備の販売
再生可能エネルギー関連事業	小形風力発電機の開発・製造・販売・施工、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売及び精製プラントの販売、太陽光発電及び小形風力発電に係る売電事業、太陽光発電所の施工・販売・メンテナンス、水熱処理事業
その他の事業	家庭用飲料水の製造・販売事業、ベンチャーキャピタル事業

9. 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

当社

名称	所在地
本社	松山本社：愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 東京本社：東京都中央区東日本橋二丁目15番4号
支店	東北(仙台市宮城野区)、大阪(大阪府豊中市)、岡山(岡山県岡山市)、 広島(広島市安佐南区)、高松(香川県高松市)、高知(高知県高知市)、 福岡(福岡市博多区)
営業所 / 出張所	20ヶ所 / 7ヶ所
工場 / 製造施設	松山(愛媛県東温市)、津島(愛媛県宇和島市)、信州(長野県佐久市)、福島(福島県福島市) / 家庭用飲料水製造プラント(愛媛県東温市)

(注) 重要な子会社等の本社の所在地は、後記「11. 重要な子会社等の状況」に記載しております。

10. 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
環境機器関連事業	711 (134)
住宅機器関連事業	189 (29)
再生可能エネルギー関連事業	69 (6)
その他の事業	44 (1)
全社(共通)	39 (4)
合計	1,052 (174)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマー及び契約社員は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。
4. 環境機器関連事業につきまして、海外工場における現地スタッフの増員により従業員数が増加しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
556(52)	+26(△2)	43.8	14.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマー及び契約社員は、()内に外数で記載しております。

11. 重要な子会社等の状況 (2023年12月31日現在)

(1) 子会社の状況

■ 国内子会社

会社名	所在地	資本金 又は 出資金	出資 比率	主要な事業内容
株式会社トープ	名古屋市西区	30 百万円	100.0%	総合水処理施設の設計・施工等
株式会社ダイテック	愛媛県松山市	10 百万円	100.0%	排水処理施設の保守点検、設備のリフォーム、建物管理
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60 百万円	100.0%	環境総合調査、作業環境測定、大店立地法申請業務
株式会社ダイキアクシス ・サステイナブル・パワー	東京都中央区	100 百万円	100.0%	小形風力発電機の研究開発・製造・販売、太陽光発電及び小形風力発電に係る売電事業、太陽光発電システムの設計・施工・販売・維持管理、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売及び精製プラントの販売、水熱処理事業
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20 百万円	100.0%	空調換気・給排水設備・電機設備の総合設備事業及び冷凍・冷蔵設備の販売
株式会社アルミ工房萩尾	愛媛県新居浜市	5 百万円	100.0%	住宅サッシ及びエクステリア建材の施工・販売
株式会社アドアシステム	広島県広島市	10 百万円	100.0%	空調設備工事、建築工事等
株式会社メディア	埼玉県さいたま市	20 百万円	100.0%	太陽光発電システムの設計・施工・販売・維持管理、太陽光発電に係る売電事業
株式会社Daiki Axis Venture Partners	東京都中央区	10 百万円	100.0%	投資事業有限責任組合の組成、運用管理
DAVPベンチャー1号 投資事業有限責任組合	東京都中央区	350 百万円	99.86% (0.14%)	投資の運用

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

■ 海外子会社

会社名	所在地	資本金 又は 出資金	出資 比率	主要な事業内容
大器環保工程(大連)有限公司	中国	16,299 千RMB	100.0%	污水处理装置・水浄化装置等の設計・施工・販売、水処理装置の維持管理業務
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	70,000,000 千IDR	100.0% (99.99%)	排水処理装置の製造・販売
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	41,047 千SGD	100.0%	海外子会社の統括業務
DAIKI AXIS INDIA PVT.LTD.	インド	265,010 千INR	100.0% (100.0%)	排水処理装置の製造・販売
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	80 千SGD	100.0% (100.0%)	コンドミニアム・ホテル・個人住宅向けプールメンテナンス業務、プール設備の衛生排水工事
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	200,000 千LKR	100.0% (100.0%)	スリランカにおける浄化槽の製造(組立)・販売
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	614,734 千INR	100.0% (100.0%)	インド国内における浄化槽の製造

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(3) 関連会社の状況

会社名	所在地	出資金	出資比率	主要な事業内容
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国	4,000 千RMB	20.0% (20.0%)	水熱処理装置の製造・販売・アフターサービス
凌志大器浄化槽江蘇有限公司	中国	3,300 千RMB	49.0%	排水処理装置の製造・販売

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

12. 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社愛媛銀行	3,461
株式会社伊予銀行	3,161
株式会社みずほ銀行	1,716
株式会社三井住友銀行	1,298
株式会社三菱UFJ銀行	1,111

II | 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,672,100株 |
| (3) 株主数 | 6,188名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社YOUプランニング	4,140,000	30.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	608,500	4.5
株式会社伊予銀行	600,000	4.4
株式会社愛媛銀行	600,000	4.4
大善 彰総	408,000	3.0
大善 磨世子	406,000	3.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	351,700	2.6
ダイキアक्स従業員持株会	304,800	2.2
三甲株式会社	134,800	1.0
大亀 裕	116,800	0.9

- (注) 1. 持株比率は自己株式198株を控除して計算しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式351,700株は、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

(株式給付信託型BBT及び株式給付信託型J-ESOP)

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績及び企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)及び「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、将来給付する株式をあらかじめ取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末においてBBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は273百万円、株式数は351,700株であります。

Ⅲ | 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

なお、当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社発行の第三者割当による第2回新株予約権の全部取得及び消却について決議し、2023年5月26日付で、全ての当該新株予約権（残存個数12,367個）について取得及び消却いたしました。

Ⅳ | 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2023年12月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大亀 裕	CEO	株式会社Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長
取締役副社長	堀淵 昭洋	CFO CCO 財務戦略・再エネセグメント・ その他事業担当	株式会社ダイキアクシス・サステイナ ブル・パワー 代表取締役社長 株式会社メデア 代表取締役社長
取締役副社長	中山 繁樹	COO 環境機器関連・住宅機器関連事 業セグメント担当	
専務取締役	大亀 裕貴	CIO CGO 経営戦略・海外事業戦略担当	
取締役	高岡 慎也	上席常務執行役員 環境機器事業統括本部長 兼 海外事業統括本部長	大器環保工程(大連)有限公司 董事長 PT.DAIKI AXIS INDONESIA President Director
取締役	本田 和博	常務執行役員 経営管理本部長	
取締役	松本 浩二	常務執行役員 住宅機器事業統括本部長	
取締役	出縄 良人		
取締役	山下 崇文		
取締役	奥田 早希子		
取締役	樋口 志朗		
取締役 (常勤監査等委員)	三好 年久		
取締役 (監査等委員)	高橋 祥子		
取締役 (監査等委員)	御手洗 徹		

- (注) 1. 取締役出縄良人氏、山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏、三好年久氏、高橋祥子氏及び御手洗徹氏は、社外取締役であります。なお、当社は、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いており、監査等委員の三好年久氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 当社は、取締役出縄良人氏、山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏、高橋祥子氏及び御手洗徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である三好年久氏は、長年にわたり金融機関に在籍しており、職務遂行に必要な財務及び会計に関する知見を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

4. 取締役の報酬等の額

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 役員報酬に係る基本方針

当社は、取締役の報酬について、株主と経営者の利害を共有するとともに企業価値の持続的な向上に寄与するため最も適切な支給割合となるよう配慮しています。また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するものとし、個々の取締役の報酬額がその職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、具体的な内容は次のとおりです。

a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の基本方針

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬・株式報酬により構成します。ただし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

報酬	方針
基本報酬	職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給
業績連動報酬	短期的な業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するため、業績連動報酬を支給
株式報酬	業績及び企業価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めるために、業績連動型の株式報酬を支給

b 監査等委員である取締役報酬の基本方針

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとします。

② 個人別の報酬の額又は算定方法の決定及び支給時期に関する方針

a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬に関する方針

報酬	算定方法の決定及び支給時期
基本報酬	個人別の報酬額は、役割や責務に応じて役職ごとの報酬額を定めた基準に基づき決定し、毎月現金にて支給
業績連動報酬	連結税金等調整前当期純利益に応じて変動する報酬制度 個人別の報酬額は、各連結会計年度の連結税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年3月に現金にて支給 なお、特別損益についても取締役の責任の範囲を明確にするため、連結税金等調整前当期純利益を採用
株式報酬	株式報酬を支給 個人別の支給株式数は、各連結会計年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位・業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与 取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に当社株式を支給

b 監査等委員である取締役報酬に関する方針

個人別の報酬額は、役割や職責を勘案し、監査等委員の協議に基づき決定し、毎月現金にて支給します。

③ 個人別の報酬の支給割合の決定に関する方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とし、取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝5：4：1程度としております(KPIを100%達成の場合)。

④ 個人別の報酬の内容に係る決定方針の決定方法

2023年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。なお、取締役の報酬の決定に係る方針は、取締役会の決議及び監査等委員の協議により決定しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2022年3月25日開催の第17回定時株主総会において、年額500百万円以内(うち、社外取締役分として年額50百万円)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は11名(うち、社外取締役は4名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月26日開催の第16回定時株主総会において、株式報酬の額を3事業年度に90百万円以内、株式数の上限を年70,400株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2023年3月24日開催の第18回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容について、過半数を独立社外取締役から構成される任意の委員会である指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会により決定しております。

なお、当事業年度においては、2023年3月24日開催の取締役会において、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬について指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決議いたしました。

(4) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、過半数を独立社外取締役から構成される任意の委員会である指名・報酬委員会において、取締役会より諮問された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、業績推移、他社の報酬水準等から勘案して適切であることを確認しており、当該結果をまとめた答申を踏まえて、当社の取締役会にて総合的な議論検討を行っていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	323	323	—	—	13
(うち社外取締役)	(15)	(15)	(—)	(—)	(5)
監査等委員である取締役	17	17	—	—	5
(うち社外取締役)	(17)	(17)	(—)	(—)	(5)
合計	340	340	—	—	18

- (注) 1. 上記の取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役の支給人員には、2023年3月24日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名及び監査等委員である取締役2名を含んでおります。
2. 樋口志朗氏は、第18回定時株主総会において監査等委員を退任した後、取締役に就任し、御手洗徹氏は同定時株主総会において取締役を退任した後、監査等委員に就任したため、人数及び支給額について監査等委員期間は監査等委員である取締役に、取締役期間は取締役(監査等委員を除く)に含めて記載しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における出席・発言状況

氏名	地位	出席・発言状況等
出縄 良人	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
山下 崇文	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、ITソリューション専門会社の経営者としての豊富な知識や経験に基づき、必要な発言を行っております。
奥田 早希子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、ジャーナリストとしての知識や経験に基づき、必要な発言を行っております。
樋口 志朗	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、出身分野である土木及び建築関係で培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
三好 年久	社外取締役 (常勤監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、9回中9回(100%)出席し、また、監査等委員会には、9回中9回(100%)出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
高橋 祥子	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、また、監査等委員会には、12回中12回(100%)出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
御手洗 徹	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、また、監査等委員会には、9回中9回(100%)出席し、長年にわたる銀行業務及び海外での勤務経験に基づき、必要な発言を行っております。

(注) 当事業年度中に就任した取締役については、就任以降の出席回数・出席率を記載しております。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員を除く)、監査等委員である取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

V | 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。
5. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、デューデリジェンス調査対応業務、BCPに係る助言業務及びコンプライアンス管理体制高度化に係る助言業務についての対価を支払っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

VI | 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、総務部で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

当社及び子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的及び随時に報告を受ける。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況及びその内容を速やかに報告する。

前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。

また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

(8) 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長、取締役副社長との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

(11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
 - a 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - b 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- ② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - a 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
 - b 「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - c 「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
 - d 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - e 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - f 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会を12回、書面決議を5回(会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会があったものとみなす)開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から議案を審議いたしました。
- ・監査等委員会を12回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、計画に基づいた監査を実施しております。また、重要な社内会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備等を確認しております。
- ・内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。
- ・総合リスク対策委員会を4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス態勢を見直しております。
- ・指名・報酬委員会を5回開催し、取締役の指名・報酬などに係る取締役機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問に応じて助言・提言を行っております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と位置付けております。

今後の配当政策といたしましては、株主への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針とします。なお、剰余金の配当は、6月30日を基準日とする中間配当及び期末配当の年2回としており、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

上記基本方針に基づき、当事業年度が当社創業65周年であることを記念し、中間・期末ともにそれぞれ1株当たり3円を記念配当として加算しております。その結果、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり15円を予定しております。

次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円、期末配当金を1株当たり12円とし、通期では1株当たり24円とさせていただきます予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な戦略投資として利用していく予定であります。

Ⅶ | 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

■ 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入にて表示しております。

連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,871	流動負債	16,945
現金及び預金	6,945	支払手形及び買掛金	2,659
受取手形及び売掛金	6,248	工事未払金	1,952
完成工事未収入金及び契約資産	3,424	短期借入金	8,265
商品及び製品	870	1年内償還予定の社債	430
仕掛品	44	1年内返済予定の長期借入金	1,018
未成工事支出金	195	未払法人税等	218
原材料及び貯蔵品	393	契約負債	613
仕掛販売用不動産	184	賞与引当金	345
その他	838	役員賞与引当金	33
貸倒引当金	△274	完成工事補償引当金	29
固定資産	15,199	製品保証引当金	5
有形固定資産	11,359	工事損失引当金	30
建物及び構築物	1,831	その他	1,342
機械装置及び運搬具	5,736	固定負債	7,601
土地	2,652	社債	2,395
リース資産	28	長期借入金	3,955
建設仮勘定	1,043	繰延税金負債	31
その他	67	株式給付引当金	148
無形固定資産	1,562	資産除去債務	456
のれん	1,457	その他	614
リース資産	43	負債合計	24,547
その他	62	純資産の部	
投資その他の資産	2,277	株主資本	9,023
投資有価証券	776	資本金	2,556
繰延税金資産	450	資本剰余金	2,295
その他	1,274	利益剰余金	4,445
貸倒引当金	△223	自己株式	△273
		その他の包括利益累計額	500
		その他有価証券評価差額金	59
		為替換算調整勘定	440
		非支配株主持分	0
		純資産合計	9,524
資産合計	34,071	負債及び純資産合計	34,071

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		42,681
売上原価		33,815
売上総利益		8,866
販売費及び一般管理費		8,206
営業利益		660
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	12	
仕入割引	145	
為替差益	6	
保険解約返戻金	22	
その他	93	309
営業外費用		
支払利息	46	
社債利息	9	
持分法による投資損失	7	
貸倒引当金繰入額	△5	
支払手数料	37	
その他	37	132
経常利益		837
特別利益		
受取保険金	92	
求償金受入	179	
その他	12	283
特別損失		
固定資産除却損	27	
減損損失	195	
製品不具合対応費用	198	
その他	46	468
税金等調整前当期純利益		652
法人税、住民税及び事業税	447	
法人税等調整額	△0	447
当期純利益		205
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純利益		205

連結株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,556	2,295	4,608	△286	9,173
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△369	－	△369
連 結 範 囲 の 変 動	－	－	0	－	0
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	205	－	205
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△163	12	△150
当 期 末 残 高	2,556	2,295	4,445	△273	9,023

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	27	318	345	1	1	9,522
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△369
連 結 範 囲 の 変 動	－	－	－	－	－	0
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	205
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32	122	155	△1	△0	152
当 期 変 動 額 合 計	32	122	155	△1	△0	1
当 期 末 残 高	59	440	500	－	0	9,524

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称等

連結子会社の数	17社
連結子会社の名称	株式会社トーブ 株式会社ダイテク 株式会社環境分析センター 株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー 株式会社富士原冷機 株式会社アルミ工房萩尾 株式会社アドアシステム 株式会社メデア 株式会社Daiki Axis Venture Partners DAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合 大器環保工程(大連)有限公司 PT.DAIKI AXIS INDONESIA DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD. DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD. DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.

株式会社アドアシステム及び株式会社メデアの株式取得、株式会社Daiki Axis Venture Partners及びDAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合の新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITEDは、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった株式会社サンエイエコホームは、同じく当社の連結子会社である株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。

当社の連結子会社であった株式会社日本エアソリューションズは、同じく当社の連結子会社である株式会社富士原冷機を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社キャップ

DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED

株式会社キャップ及びDAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITEDは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称等

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称 北京潔神福吉環保科技有限公司

凌志大器浄化槽江蘇有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社キャップ

DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日等が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

会社名	所在地	決算日
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	9月30日 (注)1
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	9月30日 (注)1
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	9月30日 (注)1
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	3月31日 (注)2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	3月31日 (注)2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	3月31日 (注)2

(注)1. 連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 2023年9月30日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	その他有価証券	市場価格のない株式等 以外の株式	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
		市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
棚卸資産	製品(受注生産品目)		個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
	商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品		総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
	未成工事支出金、仕掛販売用不動産		個別法による原価法
	貯蔵品		最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜、地下水飲料化システム、太陽光発電設備並びに小形風力発電設備については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 6～60年 機械装置及び運搬具 5～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
製品保証引当金	製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売 環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売及びホームセンター向けリテール商材の販売、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光・小形風力発電事業、バイオディーゼル燃料関連事業及び水熱処理事業にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約 環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光発電事業にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メンテナンス契約 環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらのメンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5～10年)にわたって均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方針の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「以下の勘定科目は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より各表示区分の「その他」に含めて表示しております。

① 特別利益

「固定資産売却益」3百万円及び「投資有価証券売却益」8百万円は、「特別利益 その他」12百万円としております。

② 特別損失

「固定資産売却損」13百万円、「投資有価証券売却損」1百万円及び「特別損失 その他」32百万円は、「特別損失 その他」46百万円としております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高（原価回収基準を適用する工事売上高を除く）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事売上高	3,445 百万円
-------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

② 主要な仮定

当社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

排水処理設備等の新設及び更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,457 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

② 主要な仮定

のれんは、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	81 百万円
機械装置及び運搬具	317 百万円
土地	327 百万円
投資有価証券	27 百万円
差入保証金	379 百万円
計	1,132 百万円

担保に係る債務

支払手形及び買掛金	522 百万円
工事未払金	5 百万円
長期借入金	481 百万円
計	1,010 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,638 百万円

3. 保証債務及び手形遡求債務

(1)連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

合同会社いわみらいエネルギー	221 百万円
----------------	---------

(2)手形割引高

受取手形割引高	47 百万円
---------	--------

4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	31 百万円
うち、建物及び構築物	2 百万円
うち、機械装置及び運搬具	29 百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	83 百万円
支払手形	40 百万円

6. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

(1)当座貸越及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

資金調達枠	17,720 百万円
借入実行残高	8,247 百万円
差引額	9,472 百万円

なお、貸出コミットメントライン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2023年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2023年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

(2)タームローン契約

環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
地下水飲料化システム	愛媛県八幡浜市	機械装置及び運搬具	1
BDF製造施設	愛媛県松山市	建物及び構築物	5
		機械装置及び運搬具	18
水熱処理実験施設	愛知県清須市	建物及び構築物	11
		機械装置及び運搬具	74
		その他(工具、器具及び備品)	0
		その他(ソフトウェア)	0
太陽光発電資産	福島県岩瀬郡ほか	建設仮勘定	18
風力発電資産	青森県西津軽郡ほか	機械装置及び運搬具	38
		土地	3
		建設仮勘定	6
その他	千葉県勝浦市	土地	6
飲料水精製設備	インド	機械装置及び運搬具	9

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。なお、太陽光発電資産及び風力発電資産につきましては、主に発電所毎にグルーピングしております。

地下水飲料化システム、BDF製造施設、水熱処理実験施設、風力発電資産及び飲料水精製設備につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また太陽光発電資産及び風力発電資産につきましては、今後使用が見込まれない建設仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)、建設仮勘定、その他(ソフトウェア)につきましては使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。土地は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。飲料水精製設備の機械装置及び運搬具につきましては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.00%で割り引いて計算しております。

2. 製品不具合対応費用及び求償金受入

当社が出荷した一部の浄化槽について、建築基準法及び浄化槽法における認定仕様に適合しないことが判明しました。具体的には、「DCX型」浄化槽については有効容量が不足しており、また「DCW型」浄化槽については担体(充填剤)量が不足しておりました。

当該浄化槽は、当社が他社開発品を当社ブランドで製造・販売しているものであり、認定不適合への対応に係る費用を「製品不具合対応費用」として特別損失に計上しております。また、開発元法人に対し求償金を請求し、回収した金額を「求償金受入」として特別利益に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,672,100	—	—	13,672,100

2. 配当に関する事項

(1) 連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	164	12	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	205	15	2023年6月30日	2023年9月4日

- (注) 1. 2023年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。
2. 2023年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額5百万円が含まれております。また、1株当たり配当額については、65周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	205	15	2023年12月31日	2024年3月29日

- (注) 配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額5百万円が含まれております。また、1株当たり配当額については、65周年記念配当3円が含まれております。

3. 従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する事項

当連結会計年度末の自己株式数に含まれるBBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式数

当連結会計年度末

351,700 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注) 4. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券 (注2)	414	414	—
資産計	414	414	—
(1) 社債 (注3)	2,825	2,794	△30
(2) 長期借入金 (注3)	4,974	4,913	△60
負債計	7,799	7,708	△90

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 投資信託の時価は、「投資有価証券」に含まれております。

3. 1年以内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	362

5. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
該当事項はありません。

6. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
社債	430	430	530	410	400
長期借入金	1,018	769	729	736	676
合計	1,448	1,199	1,259	1,146	1,076

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	277	—	—	277
その他	—	136	—	136
資産計	277	136	—	414

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	2,794	—	2,794
長期借入金	—	4,913	—	4,913
負債計	—	7,708	—	7,708

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他 (注)	合計
	環境機器 関連事業	住宅機器 関連事業	再生可能 エネルギー 関連事業				
浄化槽・排水処理 システム	19,977	—	—	19,977	—	19,977	
地下水飲料化事業	1,032	—	—	1,032	—	1,032	
住宅設備・建築資材等 の販売	—	11,662	—	11,662	—	11,662	
ホームセンター向け リテール商材の販売	—	1,960	—	1,960	—	1,960	
住機部門工事	—	4,512	—	4,512	—	4,512	
太陽光発電事業	—	—	2,434	2,434	—	2,434	
小形風力発電事業	—	—	44	44	—	44	
バイオディーゼル 燃料関連事業	—	—	217	217	—	217	
水熱処理事業	—	—	49	49	—	49	
その他	—	166	—	166	622	789	
顧客との契約から生じ る収益	21,010	18,302	2,746	42,058	622	42,681	
その他の収益	—	—	—	—	—	—	
外部顧客への売上高	21,010	18,302	2,746	42,058	622	42,681	

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業及びベンチャーキャピタル事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,009
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,718
契約資産(期首残高)	1,751
契約資産(期末残高)	1,954
契約負債(期首残高)	652
契約負債(期末残高)	613

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、主に顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は580百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

請負工事契約及び保守契約においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	714円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円43銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

株式取得による会社の買収

・株式会社アドアシステム

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社アドアシステム	空調設備工事全般及び建築工事全般

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アドアシステムは、2001年の創立以来、広島県をはじめとした山陽地方を中心に空調設備の設計施工関連の事業を展開している会社であります。

当社グループは、中期経営計画において住宅設備の卸売事業などを行う住宅機器関連事業における商材・商圏の拡大を成長戦略の1つとして設定することで、「安定から成長への転化」を進めています。

その中で、株式会社アドアシステムと同様の事業を営む株式会社富士原冷機を2019年に買収したことにより、愛媛県を主な営業エリアとした空調設備関連事業にも進出しました。今回、山陽地方を中心に空調分野で豊富な施工実績を有する株式会社アドアシシステムとの協業により、取引先ネットワーク・商圏の拡大、当社グループにおける他事業とあわせただ体的なサービスの提供など多くのシナジーが得られるものと考えており、検討を重ねた結果、株式の取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年2月28日（株式取得日）

2023年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2023年4月1日から2023年12月31日までの業績を含めております。

3. 対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	754百万円
取得原価		754百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 48百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

523百万円

② 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産 538 百万円

固定資産 68 百万円

資産合計 607 百万円

流動負債 254 百万円

固定負債 125 百万円

負債合計 379 百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

当連結会計年度における概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・株式会社メディア

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社メディア	太陽光発電設備を中心とした再生可能エネルギーに関する事業及び電気工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社メディアは埼玉県さいたま市に本社を置く、太陽光発電設備の設計・施工・維持管理を主とした電気工事業及び自社保有太陽光発電所における売電事業を主要事業とする会社であります。

当社グループでは、「社会全体の低炭素化に向けた取組に貢献し、持続可能な地球環境の実現を目指す」ことを基本理念として、事業者をはじめとする電力需要家の方々に対して太陽光・風力・バイオディーゼルの再生可能エネルギーを複合的かつ効率的に提案可能な体制の構築を推進しております。

その中で当社グループにおける太陽光事業は、従来は固定価格買取制度(FIT制度)を利用した売電事業が主でありました。しかしながら、今後到来する同制度終了後における持続的な当社グループの事業運営に加え、世界規模での環境意識の高まりによってPPAモデルをはじめとする様々な方法での需要が増していることに鑑み、2021年に太陽光発電設備の設計・施工・維持管理を行うことができる株式会社サンエイエコホームを買収いたしました。これにより、顧客からのニーズに対してより適切な提案が可能な体制となりました。

今般、同様の事業を営む株式会社メディアとの協業によって大口電力需要家からの要望に対してより迅速に対応できる体制を構築できるとともに、当社グループの技術力・購買力をさらに高めることができるものと考え、検討を重ねた結果、同社の株式の取得を決定いたしました。

※PPAモデル：当社グループが太陽光発電システムを無償で配置し、運用・維持管理を提供。電力需要家は当社が発電した電力を購入、使用した分の電気代を支払う契約

(3) 企業結合日

2023年2月28日(株式取得日)

2023年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2023年4月1日から2023年12月31日までの業績を含めております。

3. 対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	570百万円
取得原価		570百万円

(注) 取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、株式譲渡契約に基づき、条件事項が適切に遂行された場合、最大200百万円を支払う契約となっておりますが、現時点では確定しておりません。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 43百万円

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額
321百万円
- ② 発生原因
主として今後の期待される超過収益力によるものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	544 百万円
固定資産	963 百万円
資産合計	1,508 百万円
流動負債	322 百万円
固定負債	937 百万円
負債合計	1,259 百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響
当連結会計年度における概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	11,092	流動負債	12,203
現金及び預金	2,615	買掛金	2,284
受取手形	2,317	工事未払金	1,073
売掛金	2,958	短期借入金	6,500
完成工事未収入金及び契約資産	2,074	1年内返済予定の長期借入金	495
商品及び製品	477	1年内償還予定の社債	300
仕掛品	3	未払金	523
未成工事支出金	116	未払法人税等	56
原材料及び貯蔵品	252	未払消費税等	44
その他	493	契約負債	303
貸倒引当金	△217	賞与引当金	260
固定資産	14,440	完成工事補償引当金	26
有形固定資産	2,367	製品保証引当金	5
建物及び構築物	558	工事損失引当金	27
機械装置及び運搬具	641	その他	300
工具、器具及び備品	27	固定負債	4,062
土地	1,001	社債	1,575
リース資産	17	長期借入金	1,633
建設仮勘定	120	株式給付引当金	148
無形固定資産	89	資産除去債務	168
ソフトウェア	45	その他	537
リース資産	40	負債合計	16,266
その他	3	純資産の部	
投資その他の資産	11,982	株主資本	9,214
投資有価証券	541	資本金	2,556
関係会社株式	9,678	資本剰余金	2,339
関係会社出資金	449	資本準備金	2,339
関係会社長期貸付金	300	利益剰余金	4,593
差入保証金	479	その他利益剰余金	4,593
繰延税金資産	369	固定資産圧縮積立金	104
その他	370	繰越利益剰余金	4,489
貸倒引当金	△206	自己株式	△273
		評価・換算差額等	51
		その他有価証券評価差額金	51
資産合計	25,532	純資産合計	9,266
		負債及び純資産合計	25,532

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		30,181
売上原価		24,727
売上総利益		5,454
販売費及び一般管理費		5,609
営業損失		155
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	355	
仕入割引	141	
受取手数料	137	
受取賃貸料	26	
その他	41	710
営業外費用		
支払利息	24	
社債利息	7	
為替差損	3	
支払手数料	35	
貸倒引当金繰入額	△5	
賃貸収入原価	16	
その他	26	107
経常利益		447
特別利益		
求償金受入	179	
その他	0	179
特別損失		
固定資産除却損	25	
減損損失	1	
製品不具合対応費用	198	
その他	0	227
税引前当期純利益		400
法人税、住民税及び事業税	96	
法人税等調整額	△9	86
当期純利益		313

株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
当 期 首 残 高	2,556	2,339	2,339	107	4,541	4,648
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△369	△369
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	△3	3	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	313	313
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△3	△52	△55
当 期 末 残 高	2,556	2,339	2,339	104	4,489	4,593

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△286	9,257	30	30	1	9,290
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	△369	-	-	-	△369
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	313	-	-	-	313
自 己 株 式 の 処 分	12	12	-	-	-	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	21	21	△1	19
当 期 変 動 額 合 計	12	△42	21	21	△1	△23
当 期 末 残 高	△273	9,214	51	51	-	9,266

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価の方法

有価証券	子会社株式	移動平均法による原価法	
	その他有価証券	市場価格のない 株式等以外 のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
		市場価格のない 株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
棚卸資産	製品(受注生産品目)	個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	
	商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	
	未成工事支出金	個別法による原価法	
	貯蔵品	最終仕入原価法	

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜並びに地下水飲料化システムについては定額法
------------------	--

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～60年
機械装置及び運搬具	5～20年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産	リース期間を耐用年数とする定額法
長期前払費用	均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における計上はありません。
完成工事補償引当金	完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
製品保証引当金	製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売 環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売及びホームセンター向けリテール商材の販売にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識していません。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約 環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メンテナンス契約 環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらのメンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事売上高	2,755 百万円
-------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

② 主要な仮定

当社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

排水処理設備等の新設及び更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券	27 百万円
差入保証金	361 百万円
計	389 百万円

担保に係る債務

買掛金	462 百万円
工事未払金	1 百万円
計	463 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,975 百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び支払承諾、リース会社からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー 3,377 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	171 百万円
短期金銭債務	98 百万円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 80 百万円

6. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

(1)当座貸越及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

資金調達枠	12,800 百万円
借入実行残高	6,500 百万円
差引額	6,300 百万円

なお、貸出コミットメントライン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2023年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2023年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

(2)タームローン契約

環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高の総額	
売上高	98 百万円
売上原価	1,301 百万円
販売費及び一般管理費	28 百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	501 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	377,898	—	26,000	351,898

- (注) 1. 株式給付信託の株式交付により26,000株減少しております。
2. 当事業年度末の自己株式数は、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する株式351,700株が含まれています。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	39 百万円
貸倒引当金	129 百万円
工事損失引当金	8 百万円
完成工事補償引当金	8 百万円
製品保証引当金	1 百万円
賞与引当金	79 百万円
投資有価証券	2 百万円
関係会社株式	264 百万円
減損損失	80 百万円
未払事業税	8 百万円
その他	281 百万円
繰延税金資産小計	904 百万円
評価性引当額	△444 百万円
繰延税金資産合計	459 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△22 百万円
資産除去債務	△13 百万円
固定資産圧縮積立金	△45 百万円
譲渡損益調整勘定	△8 百万円
繰延税金負債合計	△90 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	369 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	東京都中央区	100百万円	小形風力発電機の研究開発及び製造・販売、風力・太陽光発電に係る電力販売事業、太陽光発電システムの設計・施工・販売・維持管理、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売及び精製プラントの販売、水熱処理事業	直接100.0%	役員の兼務2名	債務保証(注)1	3,377	—	—
						利息の受取(注)2	4	長期貸付金	300

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーの銀行借入に対し、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料は受領しておりません。
- 株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーに対し、資金の貸付を行っております。なお、貸付金利息については、市場金利を勘案して総合的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結計算書類と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	695円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円55銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

その他の注記については、連結注記表「その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 誉 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀 敏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアクシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀 敏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月26日

株式会社ダイキアクシス 監査等委員会

社外取締役(常勤監査等委員) 三 好 年 久

社外取締役(監査等委員) 高 橋 祥 子

社外取締役(監査等委員) 御 手 洗 徹

(注) 監査等委員三好年久、高橋祥子、御手洗徹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

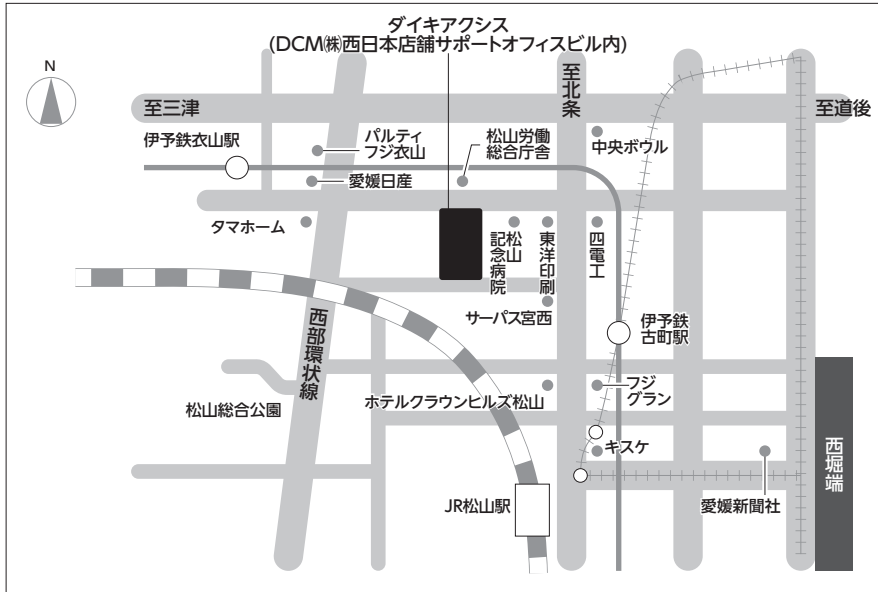
以 上

株主総会会場ご案内図

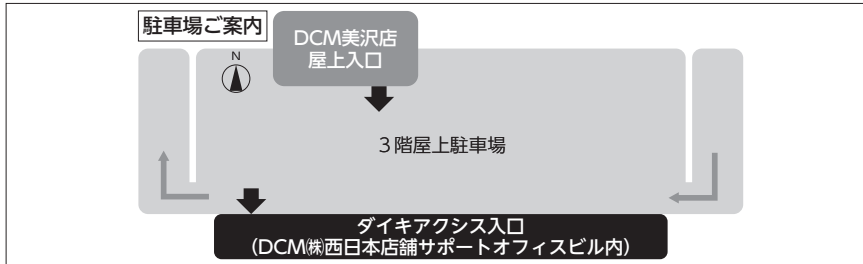
会 場 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム
TEL(089)927-2222

(注) 当日駐車場をご利用される方は、DCM美沢店の3階屋上駐車場をご利用ください。

- 交通案内
- ・ JR松山駅から徒歩で約15分
 - ・ 伊予鉄高浜線衣山駅から徒歩で約8分
 - ・ 松山空港から車で約10分
 - ・ 松山観光港から車で約20分



※DCM美沢店の3階屋上駐車場南側にDCM(株)西日本店舗サポートオフィスビル入口があります。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。